

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和2年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和2年9月17日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

3 番 曾 根 和 仁…………… 193

1. 観光振興について

那智勝浦観光機構との連携の在り方

2. 那智川流域地区の復興について

5 番 藤 社 和 美…………… 209

1. 町管理のトイレ

前回の提言への対応と状況

2. 町民の皆さん、観光客の方々、町内をもっと楽しんで頂く為の町

長の取り組みを問う

8 番 左 近 誠…………… 214

1. 南海トラフ地震

事前復興計画策定について

2. 空き家対策、廃墟の撤去について

2 番 東 信 介…………… 221

1. 防災について

2. 熊野古道について

3. 観光について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男

2 番 東 信 介

3 番 曾 根 和 仁

4 番 荒 尾 典 男

5 番 藤 社 和 美

6 番 金 嶋 弘 幸

7 番 引 地 稔 治

8 番 左 近 誠

9 番 加 藤 康 高

10 番 中 岩 和 子

11 番 森 本 隆 夫

12 番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長 堀 順一郎

副 町 長 矢 熊 義 人

教 育 長 岡 田 秀 洋

消 防 長 湯 川 辰 也

総 務 課 長 塩 崎 圭 祐

教 育 次 長 田 中 逸 雄

会 計 管 理 者 三 隅 祐 治

病 院 事 務 長 下 康 之

税 務 課 長 網 野 宏 行

住 民 課 長 在 仲 靖 二

福祉課長 榎本直子
農林水産課長 西 眞 宏
水道課長 村上 茂

観光企画課長 佐古成生
建設課長 楠本 定
総務課副課長 仲 紀彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史
事務局主任 青木徳之
事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1つ目の質問で、観光振興について、特に那智勝浦観光機構との連携の在り方の問題を中心に質問します。

4月に立ち上がった那智勝浦観光機構について、自分でも最初はDMOについてなかなか勉強してもよく分からなかったのが、最近だんだんと活動も始まったということで分かってきました。先般も、総務経済常任委員会を傍聴させていただいてよく分かってきたと同時に、もう少しこうしたほうがいいんじゃないかという疑問もちょっと生じた次第です。そして、それ以上に町民の皆さんにまだ観光機構のことがはっきり認知されていない。特に、なぜ観光協会じゃなくて観光機構になったのかというところがいまだに多くの人から疑問、私たちもいろいろなところで質問されるということで、ちょっと質問に入る前に、私いろんな質問を受ける中で、観光機構を一番分かりやすくかみ砕いて説明、どうしたらいいのかな。80を過ぎたおじいちゃん、おばあちゃんから18歳の学生さんにまで分かりやすく説明ということで、自分なりにちょっと考えた言葉が、今までの従来の観光というのは団体旅行が中心、ターゲットで、観光協会というのは主にその自治体の観光業に従事している方で、特に名士と目されているような方に代表になっていただいて、主に大勢の観光客を動員できるような大型のイベントを打つとか、あとは大手の観光代理店、エージェントと呼ばれるそういうところに誘客の営業をかける、そういうのが主だったんですが、それが観光動態が変化してきた。個人や家族、少人数の観光

客、そしてインバウンドも増えてきた。それで、旅行の目的も非常に多様化してきたので、そういうのに対応するには専門のそういうのに通じた人材が要るんだと。特に、プロモーションと言われるようなメディアを使った宣伝の仕方だとか市場調査もしないといけない。こういうことをする人材がなかなか地方には見当たらないので、一旦観光協会のお仕事は役目を終えていただいて新しい組織をつくったんですよというようなそういう説明をさせていただいているんですが、その今の私の説明で十分なのか、ちょっと間違っているとかこういうことも補足したほうがいいんじゃないのという点があったらちょっと指摘いただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

4月に立ち上がった観光機構でございますけども、分かりやすく申し上げますと、今、議員おっしゃったとおりで間違いはないかと思います。観光機構は観光振興の組織でございます、民間の手法を導入したデータの収集であったり分析、それから戦略に基づいた情報発信を行う、そういったことを専門とした人材を配置して、これまでの枠組みに捕らわれることなく地域全体を売り出して成果を上げる、こういった組織になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光機構のそういう役割だとか目的は、大体おおむねそれでいいのかなということですね。

それともう一点、どうしても分かりにくい、いまだよく分かりにくいんで今回質問するんですが、その観光機構の立ち位置が非常に分からない。町のそういう下部組織なのか、そうじゃなくて民間組織なのか、あとは官民一体の組織、第三セクターなのかというそういう立ち位置が分かりにくいもので、町民の皆様からも観光機構が勝手にやってるんじゃないかとかこれはどうなってるんだとかといういろんな誤解も生じてくるんですけど、その立ち位置が分からないというのは観光機構の責任じゃなくて、町の姿勢がはっきりと見えないのかなあとということです。町長はいろいろところで観光機構のことをメッセージを発信しているんですが、やっぱり一番分かりにくいのはその立ち位置なんですね。今の現状を見ると、僕はこういうふうに説明したほうがいいのかと思うんですけど、この観光機構というのはどうしても必要だということで今回新たに立ち上げたということなんですが、これはもうそういう官民一体の組織、理想はそうなるのが理想だけど、当面の間は町が主導する町の外郭団体だと。そして、この数年間はもう町長が先頭に立って町主導で運営していく組織だという、そういうのはっきりと今の現状を見た場合、言い切ってしまうほうがかえって観光機構の方も仕事もしやすいし、町も仕事もしやすいし住民も分かりやすいという、その辺の立ち位置をはっきりさせたほうがいいのかと思うんですが、私はそういうふうに言うべきだと思うんですが、担当課及び町長はどんなふうに考えておられるか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の立ち位置ということでございます。

議員おっしゃるとおり、町長が理事長を務めて町の財源を活用して当面はそれでやったらという、それはそのとおりかと思えますし、そういった評価も一部ではされておりますが、ただ将来にわたってそれが望ましいのかということについてはちょっとまた別の問題かと思えます。ただ、現状はそういった状況で進んでおります。

観光機構については、従来、観光協会が行っていた業務と、それから町が行っていた観光振興に係る業務を引き継いで行っているというところでございまして、町の観光振興の旗振り役というところかと思えます。役場との立ち位置がちょっと分かりづらいということでもありますけども、分かりやすく言えば、観光に関するハード整備については役場が担う、それ以外のソフト事業については観光機構が担うという整理をしております。観光機構と役場との関係ということについては、機構のほうには事務局長として役場職員も出向しておりますので、そういったところで役場と観光機構の連携というのは十分図られているかと思えますし、それから機構のほうからも業務について報告であったり相談、そういったことは理事長である町長のほうにも頻繁にございまして、また町長のほうから指示も受けながら業務を行っている、そういったところかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 僕が今、もう町の外郭団体だと言ってしまったほうがいいのかというのは、そのほうが町にとってもええんじゃないかと。いい意味で、いろんな住民から機構に対していろいろ意見を言うていただけることは確かにいいことなんですけど、立ち上がったばかりなんで、前向きな意見ばかりを言うてくださるんですけど、そうじゃない意見とかもいろいろあると思うんですね。だから、そういうのも全て会員を募集して承ってやっていくというとなかなか進んでいかないので、もう立ち上げてばかり、まだよちよち歩きのときなんで、もう完全に町主導でやっていくと。これが町長の肝煎りでやった組織ということにしたほうがいいのかいい意味でやりやすいんじゃないかと思うんですね。先々それはどうなるかは別なんですけど、その辺を非常に望むんですが。

特に思うところは、今、専門の人材、何人か来ていただいているんですが、その方々は当然専門人材なんですけど、万能選手じゃないですよ。町の歴史だとか文化だとかうちの町の特性というのは理解してないんで、早くその方たちのよき理解者、よき味方をつくってあげないと事業がうまくいかない。彼ら、彼女らがいいと思ってやったこともそうならない、協力者がいないとなってしまう可能性もあるんで、だからそこらを早く、そういう意味では町がどんどん関与していくと。いろんな部会が確立してないという指摘が委員会でもあったんですが、これも町が一刻も早く人選を、機構の代わりに町が取りあえず代行して、観光振興に前向きな人を全て町がお膳立てして指名してあげるべきではないのかなと思うんですが、その辺どう考えていらっしゃるんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

部会の人選について町が積極的にというお話かと思えます。

観光協会の部会については、議員おっしゃるとおり早期に取りかかる必要があるかと思えますので、そのあたりについては町のほうからも進言はしたいというふうに考えております。ただ、部会の構成について、町として積極的に関与するよりは機構のほうで主導していただいたほうがよいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 機構のほうでと言うんですけど、機構がいろんな活動をする中でいろんな方と出会い、評判も聞きということで協力者が出てくると思うんですけど、悪く考えると偏っていく可能性がある。やっぱりいろんな経験だとか知識とかを持っている人ですとか、あとはそうじゃないんだけど町内の若手の事業をやっているような方で、この方なんかは将来地域のために観光にも関わって町のためにちょっと仕事をしていたほうがいいなという、そういう人材なんかは町のほうから積極的にちょっとすまんけど関わってくれないかとか、そうやっていくほうが人材育成にもなると思うんですよ。若手ばかりじゃなくて、例えばこれはもう機構が決めることだけど、評議員というような形で別に何人か、五、六名用意してちょっと年長者の経験豊富な方なんかは助言をいただけるような、そんなふうに町のほうでどんどんやっていったらどうかなと思うんですけど、これはまた機構に考えていただいたらと思います。

それと、次なんですけど、専門人材の方に仕事をやっていく中で、彼ら彼女らがどの仕事をするか、どれはやらないかということ、役割分担のほうをはっきりとさせるということも大事だということですね。これも先般の委員会、傍聴して強く思ったんですけど、従来実施していた大型のイベント、まぐる祭りですとかいせえび祭りだとかあげいん熊野詣、ですからそういうイベントと、あとは旅行代理店への営業活動、これも本町は大きなホテルや旅館があるので、やる必要があると思うんですね。それと、教育旅行の誘致という、これも営業ですけど、それは担当課がやるのか機構がやるのか、どちらがやるんでしょうか。担当課は、あと何をやるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

従来観光協会がやっていたイベントでございますけども、基本的には観光機構が引き継ぐということになってございます。ただ、従来観光協会が実施したイベントについてそのまま実施するかどうかというのは、イベントの効果等を十分検討した上で、同じ内容で実施するのか、よりよいイベントとなるように内容を見直して実施するのか、場合によっては廃止するのか、そういったことを含めて、実行委員会の方々であったり関係者の方々の意見も聞きながらこれから決めていくことになろうかと思えます。今年度につきましてはコロナ禍の影響もございまずので、議員おっしゃられた、例えばあげいん熊野詣等は中止が決定しておりますし、ほかのイベントについても今後協議されるものというふうに考えております。

それから、代理店への営業活動、プロモーション活動であったり修学旅行の誘致の関係でござ

ございます。こういったことは、まさに観光機構の業務として担っていただくということになるかと思います。先ほどの繰り返しになりますけれども、大きな仕分としましては、いわゆるインフラ整備のようなハード事業については役場の観光企画課で担わせていただいて、それ以外のプロモーション等については観光機構のほうで担っていただく、そういう整理をしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 分かりました。

営業活動等は、従来の観光協会だったらそういう人脈のある方がいらしたんですが、今回来る専門人材の中にもそういう方がいらっしゃるんで安心してできるのかという思いもありますが、それに町長も同行するのとかその辺気になりますけども、そこまではちょっと細かいんです。今聞いたのは、担当課がするのはハード事業とかの整備とかになるんだけど、ちょっと思うんだけど、意地の悪い言い方したら、担当課の仕事が、従来もそうだったのかも知らんけど、そのハード事業の整備だけだと今2階における職員、あんなにと言ったら失礼だけど必要あるのかなという、今のを聞いたら思った。それだったら、もしイベントをやらないと言ったら人手は要らないけど、もしやるとかということになった場合、その都度うちの職員がまたあっちへ借り出されるようになったらよくないんで、あと2名ぐらい若い職員を、追加で1名、2名、観光機構へ行っていただくほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうお考えですか。現在の担当課のハード事業の仕事量では向こうに行っていくほうが。今1人しか行ってないでしょう。だから、片腕が欲しいと思うんですよね、その方も。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員おっしゃるとおり、いわゆる観光企画課のほうから若い職員が機構のほうに行って、機構のほうで専門人材のほうから知識であるとかノウハウ、それから民間企業で培った手法などを吸収するというのは、職員にとっては非常に貴重な経験にもなりますし、その後、役場に戻ってからの業務にも有益なものというふうになりますが、私のほうで具体的にどのような方法でそういったことができるのかというのはちょっとお答えは差し控えていただきたいと思いますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そういう人事のことというのは担当課長では答えられないんで、町長なり総務課長、副町長も入ってのそういう話になると思うんですが、僕は今回、一番そういう専門人材に来ていただいているという観光機構に期待しているのは、観光っていうのはこの2年とか3年ですぐ観光客が増えるとか、それを本当に性急に求める、そこに期待するんじゃないんで、この2年間、そういう方にせっかく来てもらって活動する中で、役場の職員と一緒に机を並べて仕事をするとか、あと専門人材の方が町内で活動するときに町民が関わりますけど、その中からいろいろ観光に興味を示すとか、もう既に示していた方、それから新たに示す方が集

まって徐々に一つの塊に、2年、3年後に本物の組織ができてくるという、そのプロセスが一番大事で、期待してすぐ2年で成果を出せて、彼ら彼女らに無理だと思うんです。そこが大事なんで、逆に無理をしてでも2名ぐらい、一番伸びしろのある職員を向こうに張りつけて仕事をしていただくというのが一番いいのかなという。これはもう、町長なり総務課長、副町長じゃないと、そういう人事のことなので答えられないと思います。実際どうでしょうかね。それが一番成果につながるんじゃないかと思うんですが。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町におきましては、和歌山県での研修という形で1年間出ているようなことをやっているところでございます。議員おっしゃいますとおり、人材育成というような形で捉えて民間企業での研修自体、非常に価値のあるものだというふうに認識しているところでございます。今後、検討したいというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） できたら本当に前向きに、職員にはいい経験、勉強だけでなく将来の人脈、その方が帰っても、人脈でつながったらまたいろいろと有効な、観光にとって、なると思います。和歌山県の職員なんかでは、あそこも県で持っていますね。ちょっと名前をど忘れしちゃいましたけども、その職員が、県が持っているホテルみたいなのがありますね、和歌山市に。あそこへある程度、今年だったら出向で半年ぐらい行って、それで勉強して帰ってくるという仕組みがありますけど、うちの場合、観光機構がまさにそういうのに該当するのかなと思いますのでね。

では、今の観光振興の立ち位置ですとか町の関与ということなんですが、ちょっと細かなところに入っていきます。あまり細か過ぎてちょっと答えられないところは結構なんですが、答えられる範囲ということで。今、観光機構がやっている実証実験について、特にシンボルパークの近くでやっているグランピングのことなんですが、あれは見ていて観光機構がまだ試験的な試みというけど、今後直営で行っていくのか、成功しそうなときにはもう民間に任せていくのかということ、それも含めて町が観光機構に何を求めていくか、観光機構は稼ぐ仕組みをつくるのか、観光機構がある程度はもうお金を稼ぐということを求めているのかという、その2点ほどをちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

まず、現在、那智ビーチで行っております実証実験でございます。こちらは今までにない新たな取組ということで、12月13日までの期間限定ということで行っております。その後どうするかということについては、その検証を踏まえて運営方法等、どのような形態が望ましいのか、また機構のほうで検討することになるかと思えます。

それから、それに関連して機構が稼ぐことについてでございますけども、機構自体が自主財源を確保する仕組みをつくるというのは、長期的に見て安定的な法人運営をするという上では

大切ではありますけども、今は機構自体が稼ぐということより町全体が観光を軸にして稼いで町全体が潤うということがまずは重要であるというふうに考えておりますので、そのあたりの取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね、僕もそのほうがいいんじゃないかなと思います。あまり性急に機構の方に何が何でも自主財源ということ、そういうことまで負わせる必要はない。本当にグランピングも初めて知りました。この間、書店に行ったら、グランピング専門の雑誌なんかもあって、かなりああいうのが全国で今はやっているというのも初めて知って、非常に勉強になりました。町民の中には、あんなことを機構がやったら町の観光客を奪うんじゃないかという、ちょっと誤解しているけど、逆にパイを増やすんですね、今までなかった施設をやるわけだから、いいことだと思います。今、課長が言うたそういう試験的なのというのだったら、ちょっと自分が懸念したのは、今はシンボルパークでやっているんだけど、それがまだ成功したかもしないかも分からないうちに次はもう那智高原でやるとか、そんな声も聞こえるんだけど、ちょっと先走りし過ぎじゃないのかなという。これはいい意味で言うんだけど、ああいう専門人材の方はすごい自信過剰な感じの方ですね。民間でやるにはあれぐらいの意欲じゃないとやっていけないと思うんだけど、結果が出てないのに時期尚早じゃないのか。特に、那智高原というたら、あそこでグランピングはバーベキューをやるんだけど、我々からしたら山で火を使うというのはもうタブーなんですよ。安全なこんろといっても、あそこ那智高原というのは水がないんですよ。だから、そういうことも考えたら、僕は勝浦の消防団の6分団というのに入っているけど、やっぱりそういう消防団なんかはそれは常識なんですよ、下手をしたら妙法山を全部焼いてしまうような。だから、防火水槽か何かでも造らない限りちょっとどうなのかなということと、あそこはマダニの巣窟なんですよ。今はすごいダニが多くて、我々はもう刺されて慣れてるけど、都会の人が刺されたら大変なことになるんで、だからそういうことも認識しているのかなということと、あとはシンボルパーク、子供の遊び場というけど、子供の遊び場にするんやったら教育委員会とも連携せなあかん。だから、そういうことをきちっと町がそういう専門人材の方に伝えてるのかという。要は、高度な能力を持っている人だけど、自由にやってもらうというわけじゃなくて、きちっと監督をされているのかというところが気になるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智高原でのキャンプの実証事業についてでございます。

これについては、現在土地を所有している和歌山県とその使用について協議を進めているところです。そのほか自然公園法であったりいろんな規制もございますので、現在それらの確認作業を進めているところで、決して機構のほうで自由にという話にはなっておりません。それから、実際に事業を進めるに当たっては、議員御指摘のあった火災予防であったりとか、あとダニ、そういったことも十分検討した上で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） するなということじゃないですよ。機構のことなので、そういう懸念をちゃんと町が指導監督をされているかということ、していただいているということなんですが、今後もそういうところなんで、これはもう自分の要望なんですけど、今は大辺路に町は注目しているということなんで、特に町長も今までは中辺路沿いばかりが観光資源ということで開発されていたけども、太田川も含めた大辺路沿いがまだ観光資源として不十分ということなんで、ぜひグランピングをやるんだったら、自分の望みなんですけど、公共用地とかに限らず民間と提携して民間の用地をお借りして、例えばゆかし潟のところは泉源があるところもあるのであいうところを。グランピングも、今言うた直接機構がやるんじゃないくて、グランピングをやりたい業者さんがあったら、そのノウハウを提供するんでやりませんかといって、それでああたりの民間の方が、じゃあ温泉つきの那智勝浦ならではのグランピングをやるかといつて、やったらそういう事業者も喜ぶということですね。本当の意味のパイの増加につながるということなので、これはもう要望なんで返事は要らないです。そんなふうに考えていただきたいなあと思います。

もう一点、町民向けの広報が不十分ではないかということがあって、観光機構ではSNSを使って、特にインスタグラムに力を入れているということですが、インスタグラムとかツイッターとかフェイスブックというのはやる人が限られているんで、確かに宣伝媒体であってもあれは正式な広報とは言えないんじゃないかなと思うんですが。だから、やっぱり紙媒体を使って、私が最初言ったように町の外郭団体、町が主導的に関与している団体だという認識に立ってもらえれば、町の広報の中に社協の広報が入っているような感じで、観光機構だよりのような形で何か月に1回、広報で紙媒体で出すというほうがお年寄り等にも情報が伝わるんじゃないかと思うんですが、その点を考えていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の広報につきましては、議員おっしゃるとおり観光機構のほうでもSNSを通じて積極的に情報発信しておりますし、また報道機関への資料提供等も積極的に行われているところです。町が紙媒体でということでもありますけども、町の広報紙のほうでも6月号には機構の特集号ということで機構の紹介をさせていただいたところですし、また状況を見て、そういった広報紙等を通じて機構の取組であったり今後の予定といったものは町民に対して積極的に発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今の機構の職員が少ない状態でまたそういう広報も作れというところなんですけど、仮に町からも追加職員がまた1名でもという、余裕ができればそういう別途に作っていただけたらなあと思います。

あともう一つ、ちょっと別の問題で気になるけど、この観光協会の職員さんは機構の立ち上

げによって大勢の方が退職されたんですが、町に長年功労のあった方なので担当課のほうなり町長、しっかりと慰労の言葉はされたんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光協会の解散の折には、会長のほうから職員に対してはそういったねぎらいの言葉というのがあったように聞いております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） また、今回は関係が切れても今後また協力を求めるとか、今までの経験を基に以前どうだったというのをお聞きするときにそんな機会もあると思うんで、そういう人間関係、つながりというのは大事にしといてほしいなあと思います。

それで、観光機構の話は以上にしまして、今度は担当課のほうの話なんですが、観光機構がそういう積極的な観光政策のほうに携わる、担当課はハードの整備なんですが、そのハードの整備でも一番細かい点についてちょっと苦言、言わせてもらいたいんですが、自分は大門坂の駐車場の近くに住んでいるんで、そのことを一例に挙げたいんですが、非常に施設が草が生えていたりですとか、そういう大まかな手入れは森林組合だとかいろいろな業者さんが多分委託だと思うんですがやってくれているんだけど、やっぱり細かな点、非常に気がつくのは植え込みが草ぼうぼうになったり、植え込み自体がきちっと剪定されてないということですね。ですとか、あとはベンチ、バス停のベンチでしたらこれはもうバス会社のものなんですが、実際あそこは一番観光客が乗り降りする、うちの町内で、だから何年も前から木が朽ちて、行ってみたら分かるけど本当にぶよぶよですよ。あんなベンチにお客さんを座らせて。ただ、これはバス会社が設置したのじゃないんですけどね。それを町がベンチ設置しろということですよ。だから、そういうことに気がつくようなところが大事なんで、そういうところが抜けていかなかなあということ。大きなハード整備、トイレを造っていただいたり、これもありがたいんですが、そういう観光客に対する優しい気持ち。たしか、この間の観光機構の体文での話は、観光客に一言声をかけるとかそういう細かいところからやっていかなというように、これは町長かどなたかがおっしゃられたということを知ったんですが、そういうところもやってほしいんですけどね。そういう一番基本がおろそかになってないかなあという、ちょっと苦言なんですけども、どう考えているのか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 細かな気づきという点でございます。

議員がおっしゃるとおり、観光客の方に来ていただいて満足していただくためには、観光資源だけではなくて、町なかの景観であったりベンチといったきめ細かな気配りがなされて初めて高い評価が得られるものというふうには考えてございます。職員の気づきということになるかと思いますが、私自身もそうですけども、課の職員には積極的に町内に出てもらって、それから観光客の方と直接触れ合ってもらって生の声を聞いてもらって、観光客目線で町なかの美観であったりそういった細かいところを観察してもらって、それをまた役場の業務の

ほうに生かしていただきたい。そういった取組をできればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光機構というのは、伸びるところはどんどん引っ張って伸ばしているけど、ついてこれないところは多分あの人たちはもう置いてっちゃうと思いますよ。そんなに人材も余裕ないし、お金も余裕ないんでね。自分たちの考えに共鳴してついてこれる事業者だとか事業についてはもうどんどんやる。要は、機関車の先頭みたいに引っ張ってくれるけど、それからまたこぼれてくるところがいっぱい出てきて、だから底上げみたいところを担当課でフォローという、その一番基本がそういう美化だと思うんで。実は、昨日ちょっと用事があって二河峠の入り口、知り合いのところへ行ってきたら草ぼうぼうなんです。案内板のあるところ、多分あれは民有地もあるけど町有地とか県有地もあって、そこらの草がぼうぼうなんです。だから、ああいうところ、本当にもう20分もあつたら鎌でも草刈れるような、そういうところなんかも、できたらただ言うだけでは駄目で、担当を決めて巡回して見る係というようなをつくる、そういうふうにしたらどうかなあとと思います。これも要望ですので、以上にしておきます。

では、観光振興についての質問はこれで終わりにしまして、2番目の那智川流域地区の復興について御質問させていただきます。

まず、那智川の9年前から始まった災害復旧工事、直後から始まりましたが、今回取り上げるのは源道橋から上の国交省の那智川のほぼ砂防堰堤の工事が鳴子谷の第1号堰堤がもう終了間際なので、その後は本流の護岸工事、堆積工という工法で2か所をやるんですね。1か所は今、市野々小学校から平野川の合流地点にかかりました。その後に二ノ瀬橋の上流の堆積工という、この2か所をやったら完成なんです、いつ頃完成するのかというそのめどは分かっているでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 2か所の堆積工の完成予定でございますけども、令和元年度から始まりました県道市野々橋上流の堆積工及び今年度から着手されました市野々二ノ瀬上流の堆積工につきましては、令和3年度以降も継続的に実施されていくこととなっておりますが、国の予算の配分にもよりますので、いつまでに終了するかは発表されてはおりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 堆積工でも、上流部の二ノ瀬橋から上のは令和3年から始まるのは確かだけど、終わるのはいつか分からないということですね。非常に長くかかるんですが、3年に着手してもらうというのははっきり分かったんですが、その堆積工の工事なんですが、二、三年ぐらい前の国交省から、これは市野々の区の役員に配られた資料では、このエリアを護岸工事、堆積工で護岸やりますよというので網かけでもらってるんですが、それから近いところでまだ護岸が9年前の災害の後、応急工事で自然石を取りあえず積んだようなところとか土の

う積みのところが残って、そこの部分が網かけにかかってなくて、そういうところが残されるんじゃないかというふうに住民も心配しているんですよ。口頭では、あそこの土砂災害啓発センターに詰めている方には言ったんだけど、職員も替わっていくし口頭で言っているんですね。だから、町のほうからそういうところも忘れずに、そこを残されちゃうと今度は県の単独工事となるとまたいつになるか分からないので、そういうところの詰めをお願いしたいんですがいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 再度、現地のほうも確認させていただきまして、そこが施工範囲に含まれるかどうか、あるいは含まれていないのであれば再度相談、要望させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） すぐ、もうその裏、民家もあるんで、本当に心配でならないということなんで、よろしく願いをしておきます。

そして、もう一つ、ちょっと大きな話になっていくんですが、その下流に二ノ瀬橋という橋があります。これは町道に架かっているのも町の橋なんですけど、これはもう那智の曼陀羅にも描かれている由緒ある橋なんですけど、これの架け替えができないかという話がありまして、実はこの橋は橋脚が2本ありまして、9年前の災害のときにはここに土石流で生じた立木が、夜現場を見てないんで分からないんですけど、多分いっぱいかかって、その際に周囲の民家が水没したりして全壊。ただ、それが一気に決壊することなく、自然にそれが土砂ダム状態が解消されたんで、下流に一気に決壊して災害が起こる、下流がやられることはなかったんですけど、もし同じような災害があった場合、恐ろしい。だから、心配なのは国交省の工事が終わったら、もう那智谷は皆安全だといって皆思ってしまうかもしれないけど、二ノ瀬橋の橋脚が残されたままやったら、本当に那智谷の安全というのは来ないんだというふうに指摘をしている方が、近くの方だけじゃなくて区の役員さんの中にもいっぱいいらしたんですね。ただ、それも町の橋だから、町道だから無理やろうという感じで、皆さんそんな感じなんです。ただ、何とか無理言って国交省の工事の堆積工、地域一帯を安全にするというような一体の工事に入れ込んでもらって国でやっていただけるようなそういう要望をぜひ町を挙げてしてもらえない、県を通じてですけどね、思うんですがいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員御指摘のとおり、橋脚に立木等がかかり流れを阻害してしまうおそれもございますので、せつかく堆積工をしてもその意味をなさなくなるとちょっと災害に対する心配も増えるということで、一度国交省に相談、要望させていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番(曾根和仁君) この橋は、実際昭和29年にも大きな水害があって、これはそういう形で橋が半分流出して、橋が途中で色が違うんで、僕は最初知らなくて住み出して聞いたら、29年に半分橋が流れた、つないであるんだということなんですね。だから、そういう被害の悪い実績もあるということを十分、そういうところも要望の理由に入れていただきたいんですが、ただ実際要望してすぐそれが採択されるかどうか分からないんで、ちょっと参考までに聞きたいんですけど、もし町の事業として当たり前に行ったとして、そういう橋梁の長寿命化計画にのせて、そういう国の防災・安全交付金のような形でやると補助率はどれぐらいになるのかという、もしそういう国の大きな事業じゃなしに当たり前に行った場合は、あれぐらいの橋だったらどれぐらいお金かかるんでしょうかね。

○議長(荒尾典男君) 建設課長楠本君。

○建設課長(楠本 定君) 社会資本整備総合交付金などですと、以前、栈俵橋などでやった修繕工事であれば補助率は59.4%、ただし普通の橋梁事業ですと架け替えであれば50%ぐらいかと思えます。ただし、それも今の新基準で橋脚、橋台、桁などを設計する必要もありまして、事業費は推測ですけどもやはり数億円はかかるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長(荒尾典男君) 3番曾根君。

○3番(曾根和仁君) 我々からしたら小さい橋に思うんですけど、それも数億円ということなんですかね。ほんなら、例えば今の一般的な交付金だと55%だけど、例えば今度なくなってしまうというんですけど、仮に継続したとして緊急防災・減災にはああいう橋の架け替えは該当にならないですか。あれに仮に該当になったら8割ぐらいいくんでしょうか。

○議長(荒尾典男君) 建設課長楠本君。

○建設課長(楠本 定君) 緊防の対象になるかどうかというのは、防災計画も関係するかと思えます。対象になれば、その適用の範囲で起債が受けられるかと考えております。

以上です。

○議長(荒尾典男君) 3番曾根君。

○3番(曾根和仁君) 何しろ、とにかく長寿命化のああいう橋梁の点検をやった上で計画にのせないといかんですよね。比較的あれは安全やという話をちょっと聞いているんだけど、立木が引っかかって逆にぼっといってしまうほうがええですよ。変に丈夫で引っかかってそのままやったら余計土砂ダムになるんで、その辺が悩ましいんですけど。一番いいのは、国交省がああ辺一体をまとめてやってくれたらええんで、それをまず要望していただいて、それが駄目だったら緊防債にならないとか、あとは国土強靱化も町の計画案で、あれに乗せてもらって、また今後いろいろと事業が出てくるんで、そういうのが乗らないか、2段構え、3段構えぐらいで考えていただいて、この間も財政シミュレーションを見たらとても数億円で橋の架け替えというのはできにくいと思うんで、いいように考えていただきたいと、これも要望しておきます。

そして、仮にその橋の架け替えはすぐにできないにしても、その護岸工事が終了した段階で

那智谷地域流域に安全宣言みたいなものを県なり町なりが住民に対して出すことができるのか、出す用意があるのかという、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在までに行われました和歌山県的那智川災害復旧助成事業や国の砂防事業によりまして、那智谷地区の治水能力の向上と土石流による土砂災害特別区域、いわゆるレッドゾーンの大幅な解消がなされておりますけども、いまだ井関地区から市野々地区にかけては土石流の土砂災害警戒区域、イエローゾーンや急傾斜地崩壊によります土砂災害特別区域などがございますので、自治体が災害に対する安全宣言を行いますと正常性バイアスが働き、かえって沿線住民の避難行動の際に誤った自己判断をするおそれも考えられますので、安全宣言をすることは控えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やはり避難の関係ですよね。下手に安全宣言、護岸工事も終わり、安全になりましたという言い切ってしまうと、今度は通常の避難指示、避難勧告のときに住民が避難してくれなくなるということでしょうけども。何でそういうことを言うたかという、次に那智川流域の復興についてテーマにしたいんですが、先般、那智谷の9月4日、慰霊祭をやりまして、そのときに、これは地方紙で見たんで編集されてるんでどんだけのボリュームだったか分からないけど、町長の発言があって、復旧工事でハード部分はもう大体直ったと、だけど復興にはまだなっていないと。復興と言えるには出ていかれた方が戻ってくるような状態にならないと、復旧にはなったけど復興になってないということで、町長が復旧と復興を分けて考えてくれたんで、それは非常にありがたかったですよ。自分も、太田地区の復興とかというたら農業を復興させるけど、那智谷地区というのは特にこれといった産業があるわけじゃないんで、単純に那智谷地区の復興といたら人口を増やすことだと思うんですよ。特に、市野々小学校の生徒数が非常に激減していて、教育厚生委員会では来年度の新入生が3人で、今も1年生3人なんです。色川の小学校並になってきて、これでは学校の存亡の危機なんですけど。だから、そうやって人口を増やさなあかんというときに、何らかの形で家を建ててもらわなあかんわけですよ。そのときに、町民の認識ではあそこは水害で危ないというのが頭にこびりついてるんです。その辺を払拭するために何かメッセージを出せないのかなと思ったんですが、その辺と、町長のその発言について、これは町長に直接伺いたいんですが、町長が復興はこれからだというんだけど、今後どんなことを町長は考えてああいう発言をされたのか、まだ細かいことまでは考えてないのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智谷の復旧・復興についての発言でございます。

私自身もあそこに住んでおられる方を何人か知っておりまして、やむなく水害で家が流出してしまって町外へ出ていく、そういう状況も見ておりましたので、できましたらそういった方々が、もしよろしければ市野々に帰ってきたいというのであれば帰れるような状況になれば

なというような意味合いで、復興という発言をさせていただいたというところでございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町長の率直な思いということで、具体的にこれというのはまだこれからということなんですね。

そのときに、まだ先の話なんですけど、準備をしておかないということで、那智谷地域にはかなりの面積の休耕農地がありまして、水害で水路をやられてやむを得ず休耕しているところもあれば、もう水害以前からずっと荒れているところもあって、何か所もあるんですけど、場所によっては住宅用地として有望な場所もあるんですね。いろいろな農地法の縛りもあって、農家が自分の力で宅地造成して売り出すというのは、なかなか進入道路だとかつけないといけないということで無理なんですね。不動産業者みたいな業者が営利目的に開発するか、行政が積極的にやるかのどちらかなんですが、これも町の財政を考えると単独事業では無理だと思うんですが、ただ利点は農地なんで土地価格が安いということと、平地なんで造成は多分山を削ったり谷埋めたりはないんで造成は容易だと思うし、高速道路の残土がこれから出てくるんで、1メートルぐらい埋めたらもう十分立派な住宅用地になるんですが、そういう遊休農地を宅地造成して、それは同時に津波浸水想定区域に住んでいる住民からの住み替え用地にも提供できるんで、今、国からそういうハザード地域から住み替えの誘導をするような事業がいっぱい出てきてるんですが、該当するような補助制度、土地の取得費だとか造成費に対する補助、そういうのは今ないのかなという、これは防災なんで総務課になるんですかね。その辺、情報ないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 国の補助制度といたしましては、防災集団移転促進事業というものがございます。これはあくまである程度、5軒、10軒以上の方が移転するようなものを想定してございまして、個々の小さな農地の造成ということであれば補助事業の対象外ということになっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 取りあえず、そういう事業というと、今まで知られているのが集団移転の用地の造成ですね。それはあくまでも一つの地域がまるきりまとまってということなんですけど、自分が想定するのは5軒とか10軒とか小規模の、那智谷のあの休耕田なんで、そんな20軒、30軒建つほど広いところはなくて、せいぜい2反ぐらいな規模なんですけど、そういうところを仮に町の土地取得金で購入して何らかの形で造成しておけば、住み替えのための分譲地ということにして、町内の浸水域に住んでいる方が、中には生活に余裕がある方だとか、あとは若い方で安全なところに家を建てたいという方が、そういう土地がないともう町外へ皆流出してしまうんで、置いておいたら三々五々余裕がある方がそういうところに引っ越してきていただけるのかなという。すぐに造成してそこを全部一遍に埋めてしまうんじゃなくて、結果的に売れたらとんとんでいったらええんで、全く赤字になる事業ではないのかなあと思うんです。

が、初期投資が要ってくるんで、その分を国がないかなと思ったんです。いろいろネットとかで調べたら、最初はその集団移転のしかなかったんですが、令和2年9月8日なんで直近のなんですが、国交省の都市局都市安全課長から、各都道府県政令市防災まちづくり事業の所管部長殿、防災移転計画制度の創設を踏まえた災害ハザードエリアからの移転のさらなる促進についてということで、そういう連絡文書が出て、国はそういうハザードエリア、要は津波浸水域だとか洪水の浸水域に住んでいる方にそこからの移転を促進するための事業をこれから国もつくる、いろいろメニューを用意したんでこれを見てくださいと。その最後には、なお、本通知の内容については貴管下の市町村にも通知いただくようお願い申し上げますということも書いてあるんで、これをぱっと見た限りでは僕が言うたのに該当しそうなのはすぐにはちょっと分からなかったんですが、こういう文書が出て、最後のところに、ますますこの国はそういうハザードエリアからの移転の促進が極めて重要であるということをもた付け加えているんで、今後またそういうメニューが出てくるんじゃないかなと思って、もしあれだったらこのメニューを作ってくれて言うてもいいと思うんで、こういうのが出てたというのはちょうど偶然見つけたんで、これが多分県から来るんじゃないかなと思うんですけどね。また、気にしておいてほしいと思います。

そしてもう一点、同じ農地を宅地造成ということなんですが、これはもう防災関係なしで、若者の定住を促すための宅地造成じゃなくてももう住宅を建ててしまうと、そういうことができないのかなあという。これは学校を維持するというそういう目的もあるんですが、ちょっと確認で聞くんですけど、現在町営住宅そのものを年間何戸ずつとか新築していくという、定住政策とか関係なしで老朽化対策で町営住宅の新築の予定はあるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町営住宅の新築に関しましては、今のところ計画は立ててはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、財政厳しいんで、今までずっと長寿命化で少しずつ直したんだけど、あれで多分もう終わりなんだろうね。通常の町営住宅の新築という予定は全くないということなんで、だから別途、定住支援、特に子育て世代を町外からのUターン、Iターン、特に僕はIターンというよりも那智谷地域だったらあそこでIターンで農業をやるという、僕はちょっとやってますけど、Iターンで農業というところじゃない、町外からのUターンを促進だとか、同じ町内に住んでいるけど結婚を機に親から独立して家を新築するという、そういう方が新築はできないけど町営住宅だったら入りたいよというような方があれば、例えばなんでも一遍に何戸もできないんで、色川のあそこのふるさと住宅をモデルに八反田と井関と市野々に2戸ずつ建つとか、そんな感じから始められないのかなあと思うんですが、これも町独自では無理なんですけど、そういう若者の定住促進という住宅が過疎債の対象に仮にやる場合はなるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 若者の定住促進に係る事業ということでございます。

今、過疎債該当になるかどうか、ちょっと申し訳ございません、確認してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） また、これも今、子育て世代向けの住宅の建設というのでかなりいろんな自治体やってるんで、多分そういう事業を導入してじゃないとできないと思うんで、何かしらはやってると思うんで、また調べて、できるよであつたらお願いしたいなあと思うんですね。具体的な事例で、大分県の宇佐市というところでも、若者定住促進住宅という名前で3LDKの住宅なんですけど、ぱっと見たら月額家賃が4万5,000円なんで若い子にとつたら高いんじゃないかなと思つたら、子供が1人いたら幾ら減免しますとかといういろいろそういう制度があつて、例えば子供が3人いると1万円ぐらいになっちゃうんですね。だから、そんな優遇策をして住宅を建てて人を呼び込もうってやってるんで、同じようなことができないのかなあと思うんですが。ただ、今、自分で質問をさせていただいたけど、ひょっとしたら全くの独りよがりの質問かもしれないんで、だから大事なのはそういう需要があるかどうかですよ。例えば、町がせっかく宅地を造成したり住宅を建てても住んでくれる人がなかつたらあかんし、逆に民業の圧迫ということでアパート経営の方々から苦情も出るかもしれないということで、その辺の仮に浸水域に住まれている町民が近くの町内の適当な便利のいいところに土地があつたら引っ越したいかというような意向の調査だとか、住宅があればよそから転入したい若い人がいるかといういわゆるマーケティング、まさに観光機構がやろうとしている、それを何らかの形でこの防災の意識調査みたいなことでできないのかなと思いますね。

それともう一点は、これもあくまでも私の一意見なんで、那智谷地区の特に市野々小学校の学区の地域の区長さんですとか住民だとか、あと農地を持っている農家の方の話合いも大事で、私は1件はちょっとまとまった農地を持っている方で、町がそういうことをするんだつたら協力するよという人も知っています。おるんですが、その辺の意向調査もないといけないんですが、今後またそういう機会、町政の報告会というとな智地区が一括でやっちゃうんですけど、この那智谷地区で限定してそういう町政報告も兼ねた今後の復興を考える機会を設けてほしいんですが、これも総務課のほうですかね。ちょっとお願いをしていきたいんですがいかがでしょうか、最後の質問です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、防災面として捉えまして、浸水域にある住居等の問題につきましては、高台等の移転等も含めまして計画していく必要があるというふうに考えてございます。そのための高台の確保、居住地の確保ということになりますが、その点につきましては現在計画を進めております復興計画の中で検討事項の一つになっておりますので、その点で休耕農地の活用なりというようなことも含めて検討の一つとして捉えることが可能かなというふうに考えております。そういう意味で、農家さんなりその辺の意識調査なりということが、今回

復興計画策定の中に当たり具体的に入れられるかというようなことは今ここでお答えすることはできませんが、検討の一つであろうというようなことで認識してございますので、今後、復興計画の中でできる限り検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔3番曾根和仁君「地域との協議、那智谷についての」と呼ぶ〕

失礼いたしました。現在、旧6地区におきまして町政懇談会というものを開催してございます。より細かく細部にわたってということでございます。一度検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 多岐にわたっていろいろ要望が多かったと思いますが、今後、町のほうで検討をよろしく願います。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

10時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私の一般質問を始めさせていただきます。

ちょうど1年前です。初めてこの議場で一般質問をしたときに、かねて議員になる前から町のトイレ、すごく気になっていまして、町民の皆さんの不満もあったので、一発目取り上げさせてもらって、私の思いもあったので、すごく失礼な言い方になったような議場の言葉もあったと思うんですけども、1年前のトイレの現状というのは主観で申し訳ないですがかなりひどいものでありました。その部分についてここで吐露させていただきまして、その後の改善をお願いしたわけでございます。その1年前にお願いしたトイレの整備状況、改善、取組について教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 前回、議員からの御指摘等をいただきまして、トイレメンテナンスマニュアルに倣うことといたしまして清掃業務に当たってきたところでございます。令和2年度から建設課所管作業員による清掃を廃止いたしまして、新たに設置したにぎわい市場も含め、トイレ26か所のうち、シルバー人材センターに13か所委託し、地元区関係が7か所、その他施設管理者等6か所をその他をお願いしているところでございます。また、それぞれ簡易な修繕

等につきましては、予算の範囲内で可能なところは修繕等を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 外観のペンキ塗りとかちよつとした修理、予算内で課長のおっしゃっていただくようにしていただきまして、本当に外から見る限りはかなりよくなっています。それと、委託先を変えたことによって、結果は私が見る限りシルバーさんの分については物すごく町民の評判もよくて、私も一生懸命やっていたいなあというのがもう見て分かるぐらいになっています。ただ、まだまだ、1年前も言わせてもらったけど、地元の7か所というのはやっぱり地元の方が地元の住民のためにもすることということで思いがあつてきれいなんですが、中の管理者に委託してある部分についてはできでない部分とか、できていても町のマニュアルと相違点があるので統一感がないんですね。このところは管理者に対して6か所、委託先にはしっかりお願いいただいて、無料でしていただくわけじゃなく委託料というのをお渡ししての契約をしておりますので、チェックリストの導入やトイレ清掃の共通マニュアルなどを指導していく必要があるんじゃないでしょうか。1年前にも言わせてもらったんですけど、委託して終わりではなくて、町は管理者でありますので、町自体も定期的に巡回して、美観、清掃ともに損なうことのないよう、もし不備があればきちんと指摘してほしいと思います。嫌なことを言うのはつらいんですけど、注意もお願いしてください。それで、今、管理者がしている6か所の部分、今までそういう注意をしてもよいほうに変わっていかないということになれば、また違うやり方を検討していただくということもやっぱりしていかなくかんと思うんですよ。例えば委託先を統一するような、そのような考えはどうですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 前回議員から御指摘いただきまして、建設課所管作業員によります清掃を廃止いたしまして、できるところからシルバー人材センターにまとめたところでございます。全てをまとめることというのは難しいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 難しいというのは予算の面ですか、それともシルバーさんの受ける側の面ですか、それとも委託先の管理者との話合いが難しいということですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） それぞれのトイレで委託、トイレだけの委託ではなくて包括的な委託をしているようなところとかそういう関係がございますので、トイレだけを別に委託するというのが難しいという意味で申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 円満地とかにぎわい市場周辺とか、ほかのお仕事の中でのトイレということとは私も委託内容について確認しています。ただ、トイレができてないということはほかの部

分もできてないということではないかと思うので、総合的に私がさっき言ったように注意して指摘してお願いしても変わらないのであれば、やはり委託先は考えるべきだと思います。本当に掃除って一個人の問題なんです。シルバーさんにおいても、細かいようですけど、この人が来たらあかんのやって町民は言やる人もおるんですよ。何人も入れ替わり立ち替わり入ってますので、信頼の置ける人に頼まなければ結果というのはどんだけ言うてもついてきいへんので、そういうふうな感じで委託先を変える方向はないですかとお聞きしたので、この件については委託先が誰であるかという相手の問題もありますし、すぐにすぐここで答えが出る問題でもないで、ただここで言わせてもらうのは、よりよい方向に行っていただくことを願います。本当に、昨年町長が答弁してくれたように、観光地のトイレはきれいなトイレがベストですとお答えいただきました。誰もがトイレはきれいであるべきと、これに異論を唱える人はないと思います。ですから、これからも依頼先も含めて、管理体制も含めて継続していただけるようお願いします。

さて、次に那智勝浦町がどんなにすばらしいところか。那智の滝だけではないですね。雄大な自然、風景、癒やされる海辺、川辺、観光客にとっても町の中を散策し、町歩きの中で飲食や買物を楽しんでいただけたらと思います。市場から弁天島、那智ビーチは雄大でとてもすばらしいです。川沿いの那智山に行く古道はたくさんの方々に歩いてもらっています。ただ、今の時代、コンビニでトイレが借りれるようになってはきましたが、市場、弁天島、那智ビーチのコースにはコンビニもなく、トイレもほぼ那智ビーチの手前のゲートボール場のところまでないんですね。それも、あそこは1年前にも言わせてもらっていますが、道からトイレの表示がないです。あそこがトイレというのも分かりません。観光地のおもてなしとしては不十分なように思います。先ほど3番議員も一般質問の中で出ましたけど、ベンチの数も町内にはほとんどないんです。少ないのに目立つベンチはあるんです。朽ち果てて壊れかけた、座ると危ないようなベンチです。今、観光客の目線で話してきましたが、今まで言ってきたことは町民の皆さんもふだんから思っておられることなんです。健康のためのウォーキング、ファミリー層は、最近ではコロナ禍の影響が少ない、外遊びをされているのをよく見かけます。8月22日付の熊野新聞に、若いお母さん方が北浜公園の整備を町にお願いした記事が載っていました。町内の公園も足りていないとよく聞きますが、少ない上に整備されていない、荒れたままの公園がとても多いです。遊具を整備するには多額の予算が要りますが、整えてベンチを置いて、集い利用しやすい場所にするだけで、自然と人は集まってくると思います。ベンチが少ない、不良ベンチが置かれたままになっている、荒れた公園が多い、この現状を町は分かっていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） トイレとベンチについてでございますけども、まずトイレの数でございます。

観光客をおもてなしの上できれいなトイレを整備するというのは、おもてなしという観点からも必要であるというふうな認識をしております。町のほうでは昨年度、勝浦漁港のほうに

新しいトイレを整備したところでございます。今年度は市野々王子付近に現在建築中でありまして、年内には使用ができる見込みとなっております。今後も必要なトイレの整備については計画的に進めたいというふうに考えておりますし、また現在あるトイレを維持管理であったり修繕等を行って、気持ちよく皆さんに使っていただけるような取組を心がけたいというふうに思っております。

それから、町内に設置しているベンチの関係でございますけれども、町内には駅前の足湯付近をはじめ、観光棧橋であったりとか勝浦漁港周辺等に設置して、町民の方であったり観光客の方に休憩であったり憩いの場として利用をいただいているところですが、議員御指摘のとおり置いているベンチによっては長年の使用によって劣化しているものもございます。設置している場所も、不十分な面というのもあるかと思えます。予算の限りもでございますので、一度に全てというのは困難かもしれませんが、補助金等も活用しながら必要などころに必要なベンチを設置できるよう計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 補助金とかの活用も考えられるということなので、町単独で全てするのはかなり難しいとは思いますが、ちょっとずつ、1つずつからでもしていかなとなかなか難しいと思っております。

そのベンチについてなんですけど、これは町が進めていってくれる町内バスのバス停、そこにも結構ベンチ、欲しいと思うんですよ。ないんです。確かに、狭い道や国道、町道、県道沿いになかったらあかんのでそういうところがバス停になってるんですけども、歩道でないところにベンチを置くのは難しい。やっぱりベンチが飛んでって車の事故につながったらあかんとか、そういうふうなこともあまり深く考えない私でも分かりますが、ただ見ていると、ここやったら置けるのになあと思うようなところは何か所もあるように思うんです。まず、置けるところから置いていってください。バス停に座りたいけど、バス停にベンチがないと置いていかれるということもあります。利用率が上がる要因になるかもしれませんし、これも一つ一つやと思います。置けるところから整備していくというような流れで、何とか町民の皆さんのお役に立てるようにお願いします。

トイレでもベンチでも、今まで言うてきたこと、管理されてないんです。今まで管理されていなかったトイレ、管理されていないベンチ、管理されていない公園。置くけれども、するけれどもそのまま。町民が利用したいと思っても使えない。ベンチを置いたよで済む。置けば、トイレもつけたよじゃないんです。今あるものは大事に使って、町民に喜んで使っていただける継続的なものになるような形のを造っていただきたいと思えます。かねてからこういう観光インフラ、住民インフラの整備を必要と、それも継続してお願いしますと言ってきました。観光においても、町民と役場が一体となっておもてなしすることが大事であるということは重々町民も分かっております。多くのお客様を迎え、楽しんで満足して、また来たい、そう思っていたくのが町民の願いです。町民目線でいくと、町民にもこの那智勝浦町に住んでよかつ

た、そう思っただけのまちづくりというのは重要なことです。小さいことからかもしれませんが、町としてこれからどのように取り組んでいくのか。トイレ、ベンチ、公園といったきめ細やかなおもてなし、優しさですね。町長が考える観光インフラ整備、住民インフラ整備についての考え、思いを改めて聞かせていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光インフラも含めて、より住みやすいまちづくりという御質問だと思います。

私、かねてから本当に住んでよかったなど、やっぱり住み続けたいと、住んでみたいなど、そんな町にしていきたいということを申し上げてまいりました。その中の一つが、いわゆるハードもソフトも含めていろんなインフラ関係です。特に、観光インフラにつきましては、道標もトイレもベンチも含めてなかなか不足している、必要などころに必要なものがなかったということで、以前から観光インフラというようなことを整備したいということを申し上げてまいりました。それを整備することによりまして、観光客はもちろんなんですけれども住民の方々も喜んでもらえる、そんなものにできればなあというふうに思っておりますので、その気持ちは全く変わりません。ただ、先ほどの議員さんもありましたが、町有の公園とかベンチが汚れたり草が生えてたり、そこら辺は至らない点があるかと思えます。私はかねてから職員に、町の職員である以上は町全体は自分の家と思ってください。自分の庭だと思って、草が生えていたら、ごみが落ちていたら拾う、草刈りはすぐにはなかなか難しいかもしれませんが、そういう気持ちで日々臨んでくださいというようなことで、先般も課長会議の中でも、いま一度自分の担当するところだけではなくて町全体を見てほしいというようなことを申し上げました。それがひいては観光インフラが整備できる、よりブラッシュアップできるようなことにつながればと思っておりますので、そういった気持ちで今後も臨んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町の財政もあります。今から公園造れ、でっかいトイレを増やせ、そういうような問題はかなり難しいかと思えます。ただ、今あるものを使いやすいように、継続して使っていただくために、今町長が言うてくれたように自分の庭や、自分ところのトイレや、そう思って、継続が大事です。その部分を巡回とか定期的に回るような形で、どうぞ自分の目で見て回ってください。よろしくお願いします。一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時07分 休憩

11時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、8番左近議員の一般質問を許可します。

○8番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず、南海トラフ地震、事前復興計画策定についてお尋ねをいたします。

県からの要望ということでありまして、大きな地震が想定される南海トラフ地震に備え、県は2018年2月5日、被災後の区画整備や集落移転の手順などを定めた事前復興計画の策定手引きを公表したと。今後、全市町村に2026年度までに事前復興計画をつくるよう求め、そのうち沿岸市町については、できるだけ早く早期の作成を求めとなっております。町のここら辺に対する備え、どのようになっておりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 復興計画事前策定につきましては、本年度当初予算を頂戴いたしまして事業を開始したところでございます。今年度と来年度の2か年で策定する予定となっております。7月15日に入札を行いまして、業者選定は終了したところでございます。現在、その委託業者と情報収集とともに資料の精査を進めているところでございます。今年度につきましては、土地利用計画の基本方針の検討、それからイメージ図の素案等の作成を行いまして、来年度に入りましてから策定委員会を開催、それから職員でのワークショップを行いながら計画をまとめていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、答弁の中で、着々と進めているということでもありますね。この和歌山県の中でも、美浜町が一番策定して進んでおるということでもあります。

そこで、津波によって被災予測、例えば勝浦地区、天満地区、宇久井地区、下里地区と主立った地区があるわけですが、被災されて家へ帰れないという、施設に避難する、これはどのぐらいの予測をされておられますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 予想されますところの津波被災件数というようなことでございます。

平成26年3月に和歌山県から公表されました南海トラフ巨大地震及び三連動地震での地震被害想定調査書というものがございます。そちらによりますところでは、巨大地震で全壊家屋6,300棟、半壊家屋1,500棟、死者1万1,700人、避難者数最大7,200人と想定されてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） その大きな南海トラフ級のが来たら大きな被害が出るということでもあります。その場合、避難して何か月、何年まで及ばないと思いますが、そういう長きにわたって施設に入るというた場合、それで各地域の被災した人たちは宇久井中学校、那智中学校、勝浦小学校と主立った避難施設があるんですが、そこで皆さんおられるんかどうか。もし入ることが

できなかった人たちはどうしたら、そういう対策はどうなっておりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町におきましては、指定避難所につきましては12か所用意してございます。そちらの避難所では、2,781人の避難者の受入れが可能です。その他、町内の4つのホテルと災害時における避難所としての使用に関する協定を締結してございます。そちらで1,200人以上の受入れが可能な状況となっております。避難所及びホテルを合わせて4,000人ほどの受入れということになってございます。そのほかに、避難所の検討、それから他市町村への広域避難、また寺院、各集会所、各個人の親類宅、友人宅、家族さんと別に住まれているところでしたらそのお宅とか、そういうようなところの検討を行っていただく必要があるというふうなことを考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 学校、それからホテル、それで知人宅とかお寺のところとか、いろいろそういうところの対策を考えておるといことで、僕もちょっと一安心といことでございます。

それから、その後、例えば仮設住宅、建設しなければならないと。各個人に対しては家を建てる人もあるでしょうけど、なかなか長いことその学校とかにおるわけにいかないといことで、仮設住宅、これはどのように考えておられますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 仮設住宅建設といことでございます。こちらにつきましては、今後、事前復興計画の中で検討していく事項となりますが、町有地ということでは当然不足することが考えられます。民地をお借りするなどの対応も必要になってこようかと思っております。また、併せまして瓦礫置場とか、それぞれ確保することが必要になってございます。その点で、以後、復興のまちづくりを行う用地ということにつきましても仮設住宅用地とは分ける必要がございますので、その辺をひっくるめまして今後、事前復興計画の中で検討していくこととなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、答弁もありましたが、これから大変だと思うんですよ。計画を立てるにしても、土地の確保とかいろいろあると思います。

それから、例えば、もし災害があつて復興するときに、町の中で非常に今問題になったというのは東日本大震災のときの総括といことで出ておりますが、再開するのに地籍調査というのが非常に大事になってくるということであつてうちの町で地籍調査を進めておるといことなんです。これは市街地は入っていませんね。この間、建設課の資料によりますと、平成14年度から地籍調査を開始しておると。それから、平成30年度末まで17年間で8,111キロ平米済んでおる。町全体、1万8,331キロ平米のうち4.42%、調査を完了しておる。今年度は大字八尺鏡

野、粉白の一部を現地調査をしますということなんですよ。市街地から離れたところはやっておると。これは高速道路の関係もあると思うんですよ、ところが、今求められるのは市街地。復興を早うせなあかんというたとき、地面ちゃんとしてなかったらなかなか復興できんと。これがないがために2年半も遅れたと、またあるがためにすぐ復興するのに助かったというところがあるわけです。これについてどのように考えておられますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 津波などの災害により、土地の元の境界が分からず被災地の復旧、復興が遅れる要因となりますことから、和歌山県では市街地を含めまして南海トラフによる津波浸水区域の地籍調査を推進するため、当該市町へ2023年度までの地籍調査実施目標値が定められております。本町の津波浸水想定区域は6.9平方キロメートルで、うち2023年度までの調査目標面積は2.86平方キロメートル、目標進捗率は41.4%とされております。それに対しまして、令和元年度末までの調査完了面積は2.49平方キロメートル、進捗率は約36.1%でございます。なお、大字天満区域から朝日、築地、勝浦地区の住宅密集区域の面積は約1.2平方キロメートルほどだと思いますけども、平成26年度から27年度にかけて、北浜1丁目の地籍調査を実施完了しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、課長から説明を受けたんですけど、急いで取り組んでもらえるかどうかということだけお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今まで、那智勝浦新宮道路や串本太地道路、そして中里から上田原へ抜ける県道の新設地等、国や県の大型公共事業予定地の地籍調査を優先してやっておりますけども、議員おっしゃいますとおりに近い将来発生するであろうと言われております南海トラフ地震に備えるためにも、今後は津波浸水区域、和歌山県の目標値をクリアできるよう、調査に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 復興するには、市街地を急がれて地籍調査ということでよろしく願いしておきます。

それから、こういった南海トラフ級の大災害、これに限らんと防災それから減災、それから国土強靱化の推進という建前から、土木建築とかそういった方面の技術職員の充実をせねばならないんじゃないかと思うわけです。全国的に、こういった技術職員の不足というのは国のほうも認識されているようですが、本町は特にそれに特化してやるということはありませんか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 大規模災害時におきましては、基本的に本町も23年の大水害のときには和歌山県から、そして岩出市から土木技術職員の派遣をいただき、業務を応援していただい

た経緯もございます。このような形で、この応援職員の受入れということがございますので、災害対応をしていく必要があるというふうには考えてございます。しかしながら、特に全国的に、議員おっしゃいますとおり、近年、土木技術職員が人員が少ないということで、本町におきましても例年募集を続けているところではございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 町長にお尋ねいたします。

町長、この技術職員、国のほうでも県のほうへ技術職員を充実させると、その職員を地方へ回すと、市町村のほうへ回すというようなことも考えておられるようですが、町としてそういう災害が起きてから職員を派遣してもらわなければならない、うちのほうで防災、特にうちの町でもいろいろ災害も起きることですから、そういう技術職員を町として迎える、増やすということは考えておられませんか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほども総務課長から申しあげましたように、技術職の職員の採用はいつも募集してございます。国があえて県に職員を派遣をして、そこで町村のほうにというような状況を考えますと、やはり全国的に技術の職員というのは少なく、なかなか小ぢやな、言い方おかしいんですけども、こういったところに来ていただける可能性が極めて少ない、そういったことが国、県の施策の一つでもあろうかと思えます。しかしながら、やっぱり職員には来ていただけるように努力もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 町長、前向きに考えてくれると思うんですけど、実際の話、全国的に不足をしているといっても、やっぱり我が町はそういう職員を確保して安心・安全の町をつくるんやといった場合、県とか国に頼ることなく町独自で増やすということも考えられませんか、積極的に。それで、募集しても集まらないというようなことをちょっと言われておりますが、せやけど募集の仕方もあるんじゃないですか。全国というたら多士済々、いろんなそういう技術職員もおると思うんですよ。いろいろな事情で地方へ行って頑張りたいという職員もおるかも分からん。それには、公に公募、うちの町はこんなにええんだと、受入れ体制はこんなにします、技術職員の皆さん、うちのほうへ応募してくれませんかというような広報、そういうのは大事だと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど申しましたとおり、本町におきましては例年募集を続けておりますが、採用には至っていない状況でございます。今後、募集方法、それから採用方法、その点については検討したいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 何とか技術職員が確保できるように。それで、僕思うんですけど、新しく職員さんを募集するとき、一から勉強してもろうて育てていかなければならないということなんです。せやけど、即戦力になるというような人は、例えば年齢40歳ぐらいまででも、いろいろな事情で地方へ行かなあかんとか行きたいというような職員さんもおられると思うんですよ。全国というたら広いんですよ。そうしたら、そういうようないろんな角度から募集を掛けていただきたい。これは特にお願いしておきます。

続きまして、空き家対策、廃墟の撤去についてお尋ねをいたします。

先般、建設課から報告を受けました空き家解体補助制度、問合せ件数が22件、うち不良空き家認定が補助対象7件。10月中旬中に追加募集をする予定だと言われております。この中で、不良空き家認定、これについてちょっと詳しく説明願います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 取壊し補助の対象になる不良空き家につきましては、建設課職員のほうで現地のほうを確認させていただきまして、状態を見て判断しております。例えば、特定空家に近いような状態のものを対象とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） この特定空家、いろいろ空き家にも良質な空き家もあれば不良空き家、特に今言われた特定空家、ほんまに把握しているのは何件ですかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 本町の空き家対策の計画を策定する以前から、空き家に対する相談が累計で88件ほどございました。うち特定空家と判断したものは6件でございますけども、今年度でいただきました予算で2件の所有者不明の特定空家については略式代執行による除去工事を行わせていただいておりますので、現在建設課のほうで把握しております特定空家については4件でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） この空き家でも、先般、大勝浦と宇久井地区でやられたのは略式代執行ですね。それで、4年前に県がやったのは行政代執行の一つですね。例えば、もう町なかで廃墟になって大きな建物の場合、うちの空き家対策の計画の中ではこれは対応できますか。大きな町なかにある建物、こういった場合、うちの空き家対策計画、出されていますね。それで対応できますか、どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 規模の大きい建物の空き家につきましても、空家特措法に基づく指導、勧告、命令等の手順を踏んでいきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 例えば、今、課長が言われたのは所有者が分かっているということですね。問題によくなるのは、所有者不明、相続人不存在、こういった空き家が多いんですね。特に、所有者分かってあってももう財産相続は放棄するという場合、みんな嫌といった場合は不存在という形になりますね。そういった場合の対応、大きな建物が町内にあるとしたそういつたときに、町としてはどのような対応を取れるんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、現場の対策としまして、町道沿いで通行に危険が生じる可能性のあるところについては頭上注意等の注意看板、そしてバリケードの設置、そしてネットでの保護等を行っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） うちの空き家対策と計画書を作られてますけど、これにはそういう大きな建物で町なかで廃墟になったものには対応できないということなんじゃないかな。住民が困っていると。町長、今言われたように住んでみたい町やと、住みたい、住んでみたいと。だけど、周辺にそういうような幽霊廃墟のあった場合、町民は要望書みたいなのを作って出した場合、そういうな対応をどこでしてくれるのかなど。町で相談に乗ってくれるのか、また県のほうへお願いせなあかんのか、こういった場合にどのように対応したらいいんですか、教えてください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 例えば、景観支障防止条例によりますと、廃墟解体の関係では和歌山県が行っておりますので、地域住民の申出が一定数あれば和歌山県のほうで対応していただけることになってますけども、ただそれによって解体が可能かどうかというのは和歌山県の判断になりますので、今この場で明言はできません。そして、空家対策特措法で対応するのであれば町のほうで対応を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 例えば、県の景観条例、あれも知事が勧告するという事になってますわね、住民から要望があっても。せやけど、それについては今言いましたように相続不存、相続人誰もおらんとか所有者不明ということについては何も述べられてないんですね。といいますのは、もう知事が勧告するというたら相手がおるということでやられているわけですね。相手がおらないやつはどうしたらいいのかなど。県に相談したら、県のほうでのってくれるということ、それで町はなかなか難しいということなんじゃないかな、どうでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、所有者がいなければ命令や勧告ができませんので、県としてはどのように扱うかというのは県に相談した上でないと私では判断はできません。そして、町で仮に対応するとしましても、所有者のいない場合は略式代執行という手

続以外は今のところございません。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 困っていたら県のほう、それで町のほうへも相談させてもらうということなんですが、今、略式代執行と言いましたけど、大きな建物で略式代執行といった後の撤去費、あれは莫大なものになると思うんで、略式でなかなか難しいと思うんですよ。今後、町のおたくのほうと建設課のほうでまたお願いに上がるということも考えられるということですね。分かりました。

それでは、空き家でも、先ほど言いましたが優良空き家、その活用です。例えば、空き家というても、

-----  
----- 見た目にはきれいな家なんですよ。ところが、空き家やという家が物すごい多いんですね。だから、判断を僕らがしても優良空き家ということなんです。そうしたら、何でおらんのかなってよう聞いてみたら、入院していると。1人の奥さん、入院されたから空き家になってあるんやよとかいろいろ事情で遠くへ家族が行かれた、家だけ置いていくという空き家が多いんですね。そういった場合、それはほらくついたらまた不良空き家になるんですね。そういうのを防ぐために、優良空き家の活用、これはどのようにやられておられますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 優良な空き家の活用ということでございますけども、和歌山県のほうでわかやま空き家バンクという制度がございます。本町におきましてもそちらのほうに参加をしております。しかしながら、本町の登録状況というのは現在ゼロ件というふうになってございます。このあたり、今後、町としても空き家の発掘、それからバンクへの登録といったことも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 優良空き家については県と連携して進めておるといことですね。それと、先ほど言いましたように、空き家を利用するといったときに相談窓口、うちの空き家何とかならんかとか貸したいとか、そういう町民からの相談ってありますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 先ほども申しましたように、空き家バンクへの登録というのがゼロ件というところで、積極的な相談というのは今のところございませんけども、ただ移住とか定住促進の観点から申し上げますと、各地区にそういったお世話される方であったりそういった情報を取りまとめられている方というのも実際のところはいらっしゃると思いますので、バンクのほうには登録はないけども地域でそういうお世話をされている方が情報として持っているというケースはあろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 今、課長から答弁ありましたが、僕は思うんですよ。そうやって相談事があつたら積極的に相談窓口というので。ある岐阜県の町なんですけど、そういうな相談窓口、そしてまたいろいろ弁護士さんなり代書人さんなり、いろいろな方からの相談を受けてこの人は入院をせなあかんとかいろんな事情を聞いて相談に乗っておると。そういうことで、優良空き家、そういうので活用がスムーズにいつているという報告も出ております。せやから、うちのほうも誰が住んでやるやら分からんという空き家、把握するにしてもそういう空き家バンク、また相談窓口、また代書人なり弁護士さんなりプロの人、そういう人らにでも相談に乗ってもらって空き家を少なくするという対策、進めていったらいいと思うんですけど、それについてどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員御指摘のとおり、空き家の活用というのはいろんな観点から必要かというふうに思います。我々としてもそういった情報を積極的に取得するとともに、また皆さんから相談をしてもらいやすいような対応ということも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 前向きに考えていただいて、空き家をなるべく少なくして、ええ空き家は活用していただくということで、これで私の質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 8番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時39分 休憩

12時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

次に、2番東君の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、防災について。

防災については、災害時の想定と対応、那智勝浦新宮道路の活用に関連してと、あと災害時の想定と対応で、防災無線のことで少しお聞きしたいと思います。

災害時の想定と対応について、これは災害想定、国が策定しろという災害想定ではなく、現実的な南海トラフなどでの地震や津波に襲われたときの後のことでちょっとお聞きしたいんです。大きな南海トラフとか津波高想定とか、よくL1、L2、レベル1、レベル2と言うんですけど、例えば昭和19年のような東南海のレベル1の津波に襲われた後、多分その町なかや道路がどのような状況になったのか、どのようなものを想定されてどのように対応される、その辺は検討されているのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） L1地震、本町で三連動地震を想定した部分でございますが、当然国道42号線におきましては浦神・下里間、それから二河・湯川間、天満、浜ノ宮、宇久井など浸水が予想されております。そのような中で、基本的には那智勝浦新宮道路等を利用するような形で計画してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 東北の震災の後で瓦礫を見たら、町なかも道も全く使えんものになるんなあというふうなことは簡単に分かると思うんです。そんな中、先ほど課長も言われたとおり、那智勝浦新宮道路、東北の震災のときも東北道と三陸北縦貫道、部分完成したところ、そこを利用してかなり迅速な救助ができたみたいなお話も聞きます。行って部分開通したところも通ったこともありますけど、この道というのは命の道と言われる那智勝浦新宮道路そのものやなといつも思うてんですけど、那智勝浦新宮道路の道に対して国交省は、今の道路の代替機能を果たすような道で、将来的に南海トラフの巨大地震等による津波などから紀南地方を守る命の道として整備していただいていると思います。そして、県はこの道を利用して救援物資とかは那智勝浦町でしたら1日で到達できるというような計算をされていると思うんですけど、この一般質問の内容のことなんですけど、この道をいかに那智勝浦町は利用していくかなあということで一つ提案させていただきたいと思うんですけど、新しく建設される防災センターから、要は高台から高台という感じでお話しさせていただきたいんですけど、新しく建設される防災センターからか浸水域以上のところから、今、湯川トンネルのこちらから行けば、湯川トンネルの手前の右の水道事業所のタンクのあるところまで、一般道じゃなしに防災専用の道ができんもんなあと思うて。それは救急車などか消防車両の一部の小さいものが通れるような道であって、ふだん使わんでも災害時に使えるような道があれば。例えば、那智勝浦新宮道路の利用ができ、津波時に、例えば市屋のところに救急車が行くから、浦神や下里、太田の方がけががされたらそこまで来てください、そこまで来たら医療機関まで搬送できますとかということは考えれるんじゃないかなあと思うて質問させていただいているんですけど、せっかく国交省の中で整備してくれた道、市屋のところと二河、橋ノ川、で桜ヶ丘の奥、防災セン

ターの跡地から考えたら今の勝浦のインター、高津気、こことこことこの場所に簡単にここまで来ればというところを作っておけば広範囲で救助が早まるんじゃないかな。どうしても地震が起き、津波が起きたときには、津波警報が津波注意報になるまでは浸水地域まで行けないですけど、ここまで来てくれたら医療機関に連携できますよというような対策は取れるんじゃないかと思うんですけど、そのために高台である防災センターか町立病院の裏側から防災用の道を検討できないものか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 消防・防災センターにつきましては、完成後は議員おっしゃいましたとおり救急車、消防車両等の起点となり、また役場本庁舎が被災した場合には災害対策本部が設置される予定でございます。ある意味、防災拠点となるものでございます。消防・防災センターから甫子浦配水池までとなりますと、直線距離で300から400メートルあるかどうかというふうに思います。基本的には財政的な問題もございます。しかしながら、防災物資の輸送とか様々な角度から検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 財政的には大変やと思います。財政運営も大変やけど、これは検討するきっかけになればなあ。将来的につなげたら助けられる人の数も増えてくると思うんで、これをきっかけに検討に入っていたら。林道とかというのは、メーター5万円の補助金で実質10万円ぐらいでできるんやと思うんですけど、場所によってはもっとかかると思うんですけど、防災センターの跡地の端っこからやったら350メーター、町立病院の裏側からというたら300メートルぐらいなんで、検討していただくようお願いいたします。

次に、防災無線について。

多分、これは子局の機械が少し上へ上げてつけてるというようなお話聞かせていただいたんですけど、実際、浸水地域やったらどこまで使えるのかなあというのが1点あったのと、あまりにも今、聞こえやすい、聞こえにくいという声が多く出てきてあるんですけど、防災ラジオを配布するということで解決していくと思うんですけど、回覧板でも何回か出していただいたんですけど、いつから今どんな状況かというのがあまりにも町民の皆さんに分かってないみたいで、防災ラジオって言いやるけどいつ来るんというような問いがすごい多いんですよ。その辺を上手に広報できんもんかなあと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） スピーカーのほうから発せられる音声聞き取りづらいというようなお声は、こちらのほうへも頂戴してございます。そんな中で、調整等を行っているところでございます。合成音声という機械が作り出す音声でございます。その辺で、できるだけ聞きやすいものに調整していくということで進めているところでございます。そのほかに議員おっしゃいましたとおり、今回のデジタル化に伴い今までの防災ラジオが使えなくなります。そんな点で、希望される方には新たに戸別受信機を無料で貸与しているところでございます。屋外の音

が聞き取りづらいとかという方にとられましては、こちらの戸別受信機をぜひ御利用いただきたいというふうに考えてございます。この点につきまして、回覧等でお知らせしているところでございます。各戸配布でその旨、一度配布したところでございますが、再度、せんだっては回覧で周知を図ったところでございます。当然、この制度は私どももこの戸別受信機を御利用いただきたいというふうに思っておりますので、よりよく分かりやすいような形で広報できるような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 落札業者さんも、戸別受信機の配布だけやったら早いと思うんですけど、アンテナの調整もせなあかんで、多分その辺が手間取りやるんやと思うんですけど、戸別受信機配布しますという回覧は来るんですけど、大体どのエリアがどの辺まで進んでいますとか、うちいつ来るんやろという心配で声かかってくるんですよ。だから、その辺もちょっと明快に分かるような広報をお願いしたいんですけど、その辺はどうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 設置工事につきましては、地区ごとに順次実施しているような状況でございます。その点、各地区設置につきましては年内で終了を予定しておりますが、現在も追加で受けておまして、その都度工事がかかるというような状況でございます。確かに、住民の方にお待ちいただいているような状況でございますし、その点いつ来るのか分かりづらいというような声もございます。業者の日程等もございます。そのやり方等もございますので、その辺調整して分かりやすいような形で広報していくように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本当に、よく聞こえるようになったという人も多くいます。聞こえにくくなったという人も多くいるんで、だからちょっと調査して、聞こえにくくなったところから優先的にというのはエリア的にされたほうがいいんじゃないかなと思うんで、それは答弁は結構です。

次に、熊野古道について、古道の維持管理について。

これもよく聞かれるんです。熊野古道へ行きたいんやけどどうしたらええんとか、あそこ壊れたあるさかどこへ言うたらええってね。それはいろいろ事前に各課でお話を聞いたら、世界遺産の古道と世界遺産ではない古道、その辺で分かれてきて、維持管理は教育委員会、活用は観光企画課、うちの土地の隣やとかというときは管財とか、いろいろ課が分かれてて、窓口は教育委員会なんやと思うんですけど、それは役場の中で関係部署の連携は取れてあるんかなと思うて。もう何でもかんでも教育委員会に行って、第1次窓口、そこからこっちへ回すよ、あっちへ回すよというような形にさせていただけたらいいんですけど、その辺はどうなっているんですかね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道に登録されております熊野古道につきましては、教育委員会のほうで保存管理を実施しております。その熊野古道のうち、世界遺産に該当していない箇所につきましても、破損等の通報があった場合は、該当箇所の管理者に連絡協議しながら修繕等の保全に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ということは、もう一手に教育委員会で窓口まとめてくれて、これ来たら活用の場合は観光企画へ行きなさいよという説明してくれるということですね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

世界遺産に該当箇所か否かということもでございます。そういったこともございますので、教育委員会のほうでまずは判断させていただきたいと考えますので、一旦は教育委員会に御連絡いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） よろしく願います。

3番目の観光について。

僕だけじゃなしに、議員さんはもういろいろ聞かれると思います、どんなになってあるんって。観光機構のNACKTのほうは町民説明会もやられてますけど、コロナ時期であまり来られなかった人も多かったと思うんですけど、いまだにあれどんなになったの、これどうなっているんということをよく聞かれる。議員の皆さんそうやと思います。町民説明会はされたと思うんですけど、観光機構の中の業務としては町民説明というのは業務外かと思うんですけど、町としても予算執行してあるものに対して観光企画課である程度の観光振興のことについて広報できないものなのかなあと。そうしたら、町民の皆さんが、ああ、そうなん、この事業はこういう目的でこういうふうなことをやりやるんやなって理解していただけると思うんですけど、その辺NACKTに変わってというのはちょっと観光企画の中でも業務に入るんか入らんのか分らないんですけど、そういうような広報は取れんもんなあと思うんですけどいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の広報についてでございます。

議員おっしゃられるとおり、観光機構のほうでも町民説明会を開催したり、あと既にSNSでの情報発信であるとか報道機関への積極的な資料提供ということで機構でも十分されているかと思いますが、町としても町民の方に知っていただきたい内容については、各種媒体を通して積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。議員おっしゃられるように、どのような目的でどのような趣旨で活動しているかといったようなことも、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本当に、ブルービーチのグランピングみたいな事業、いろいろ声聞きます、ああやこうやというの。だから、事業目的、これをするには事業、こういうためにこれをするんやということと、事業内容、こんなことをしますというのを本当にかいつまんでも結構なんで広報していただいたら助かるんですけど、その辺、広報できるようによろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時18分 休憩

13時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日は一般質問を予定していましたが、本日で一般質問が終了しましたので、9月23日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日としたいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は9月23日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時26分 散会